

空き家 400万戸に抑制

国交省 25年目標、計画改定案

国土交通省は22日、2016～25年度までの

計画は11年3月に閣議決定した。

「住生活基本計画」の改定案を有識者会議に提示し、了承された。家主が長期不在などの空き家数は13年の318万戸から25年時点に400万戸程度とする目標を掲げた。放置した場合より100万戸ほど増加を抑える。意見を公募したうえで今年3月までに閣議決定する見通しだ。

住生活基本計画は10年間の住宅政策の方向性を示す。住生活基本法にもとづき、おおむね5年に1度見直している。現行

改定案では空き家対策のほか少子高齢化への対応、マンション・団地の

老朽化対策に焦点を当てた。賃貸・売却用以外で所有者が長期不在などの空き家数は13年の318万戸から23年には約500万戸に増加するとの予測がある。この増加幅を抑えて25年に400万戸程度とする。

政府は相続しても使わない空き家の売却を促す税制優遇の導入を16年度税制改正で決めた。昨年5月の空き家対策特別措

置法の全面施行で市町村は倒壊の恐れがある危険な空き家を取り壊せるようになった。国も自治体

とともに空き家対策に取り組む。

独立行政法人の都市再生機構（UR）が大都市圏に持つ1000戸以上の約200団地のうち4分の3を25年までに地域の医療福祉拠点にする目標も設ける。